

お問い合わせ業務  
省力化のご提案です!

# 営業電話&営業メールは カスタマーハラスメント!!



STOP  
カスハラ

2025年4月1日から(東京都・北海道・群馬県)では  
カスタマーハラスメント(カスハラ)  
防止条例がスタートしました!

カスハラ対策って

何をすればいいですか?

カスハラ対策エントランスページ

Produced by  
おりこうAIコンシェルジュ®



## ●カスハラ対策エントランスページ事例

株式会社丸川組さま

<https://www.marukawagumi.co.jp/>



## おりこうブログ バージョンアップ↑ のメリット😊

### 1 スマートフォンで分かりやすいホームページ 『第一印象アップ↑』

※モバイル端末の保有率は97.4%(うちスマートフォンは90.6%)  
(総務省:情報通信白書2024)より

### 2 迷惑な営業電話&営業メールを9割以上 削減することができます。

(ディーエスブランド独自の調査結果)より

### 3 ホームページのお問い合わせ業務は、お客さま 専属のAI社員(おりこうAIコンシェルジュ®)が 24時間/365日業務時間内も業務時間外も ご対応してくれます。

AI社員の日々のご対応内容やご対応分析も管理画面でご確認頂けます!  
※企業さまのホームページ開設率は91.8%(総務省:通信利用動向調査2022)より

お問い合わせ業務省力化をぜひご体感いただけますと幸いです。

## 株式会社ディーエスブランド

[本社] 〒852-8003 長崎県長崎市旭町6-1 タワーシティ長崎タワーコート1F

[販売本部] 〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目14-9 デュプレックス銀座タワー12F

《お問い合わせはこちら》Tel.050-3802-4848 : Fax.0120-269-489

ディーエスブランドプロモーションサイト URL <https://ds-b.jp>

●詳しい内容につきましては、担当者または下記までお気軽にお尋ねください。

令和7年  
4月1日  
から

東京都

# 東京都 カスタマーハラスメント防止条例 が施行されます!



こうした行為は、カスタマーハラスメントに該当する可能性があります!  
働く人への意見や要望の伝え方を工夫するなど、  
積極的にカスタマーハラスメントの防止に努めましょう。

このほか、従業員への身体的・精神的な攻撃、  
威圧的言動、土下座の要求、執拗な(継続的な)言動や  
差別的・性的言動、従業員個人への攻撃や嫌がらせ、  
過度な商品交換・金銭補償・謝罪・その他  
不可能な行為や抽象的な行為の要求も  
カスタマーハラスメントに該当すると考えられます。

対等な立場に立ち、  
お互いに尊重し合う持続可能な社会へ

**NO** **TOKYO** ノーカスハラ  
支援ナビ



東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号  
東京都庁第一本庁舎21階

